



飼養衛生管理基準のポイント 第11号

令和3年6月30日

～1-10 密飼いの防止～

こんにちは、県南家畜保健衛生所です。
今回は、「10 密飼いの防止」についてです。

(基準本文)

10 家きんの健康に悪影響を及ぼすような過密な状態で飼養しないこと。



過密な状態で鶏を飼うと、空気や床の環境が維持できなかつたり、ストレスがかかたりして病気になりやすくなるんだよね。生産性も下がるからね。

そうじゃ！釈迦に説法じゃったな。
とはいえ、**実際にどの程度の飼養密度**になっていて、**どのぐらいの飼養密度が目安**になっているか**知っておるかな？**



そういわれると…。数字で確認したことはなかったかな…。
鶏も元気だし、家畜保健所がきて面積と羽数を聞いて何も言わないから大丈夫、って思ってるけど…。



知識として知っておいて損はないじゃろ。
採卵鶏の場合は**1羽あたり430～555cm²**、**肉用鶏**の場合は**1坪あたり55～60羽が目安**になっているんじゃ。
とはいえ、あくまでも目安じゃ。この面積で**十分かどうかは、鶏を良く観察**するんじゃよ。

基準には直接関係ないが、最近は**アニマルウェルフェア**も**重要視**されてきておるぞ。**指針**が出されていて、飼養面積の他にも、**ケージの高さや床の状態、鶏が快適かどうかのチェック方法**なんかも示されているから、**参考にしてほしいんじゃ**。

